

平成30年度からの  
国民健康保険制度  
改革について



中川 雅之 議員

**質問**…国民健康保険制度改正に伴う栃木県と県内の市町との協議について

**答弁**…県では、平成28年4月に国民健康保険の運営方針の制定、検証、見直しに資するため、栃木県国保連合会、各市町の国保主管課長をメンバーとする栃木県国保運営方針連携会議が設置されました。この会議は、事実

ため、財政運営分科会、資格管理・保険給付分科会、国保税分科会、保健事業分科会の4つの分科会が設置されており、各分科会の構成委員は、県、市、町及び国保連合会の国保事務担当者等であります。各分科会では、平成30年度からの国保運営に関する諸施策等について具体的に検討を行っており、各分科会で取りまとめた検討結果は、連携

会議に報告を行い、承認を得、これにより、県・各市町及び国保連合会の承認事項となり国保運営を行っていきます。

**質問**…本市の国保税値上げの予想と報道がなされましたが。

**答弁**…第2回の国保シミュレーションの結果では、国の公費及び軽減措置を行う事により、平成30年度は、保険税の値上げは考えておりません。

一般質問



本澤 節子 議員

農業問題

**質問**…新しい種子法の制定を求めます。米・麦・大豆の主要農産物種子法が、2018年3月末期限を迎えるのを機に、政府は2017年2月に廃止を閣議決定しました。これまでの種子法の下、米・麦・大豆などの種子の維持・開発のための施策が実施され、農家には安くて優良な種子が、消費者には美味しい米などが安定的に供給されてき

ました。この種子法の廃止により、今後米などの種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の維持・開発など農家の自立、農業の衰退が心配されています。つまり、国民の生命維持の食糧が世界の巨大な農薬会社の利益を増やすために、遺伝子組み換え農産物・農薬による外国企業

の日本支配など、日本の食の安全、食料主権を脅かしかねない問題です。

**答弁**…本年4月14日に主要農産物種子法を廃止する法律が成立。来年4月1日に廃止されます。国の動向を注視してまいります。

**質問**…学校給食に無農薬米の使用を。

**答弁**…年間を通じた安定した食料の確保と価格などの問題点から難しいと考えています。